

令和4年度 身体拘束ゼロ推進員養成研修 開催案内

1. 目的

身体拘束廃止に関する知識を高め、介護現場における身体拘束廃止に関する実践的手法を習得することにより、各施設における身体拘束廃止の取組を先導する人材を養成する。また、看護職員及び介護職員が同じ研修を受講することにより、それぞれに求められる役割を理解し、職種間の効果的な連携体制の構築を促進する。

2. 対象者

大阪府内の介護保険施設・軽費老人ホーム・養護老人ホーム、有料老人ホーム（うちサービス付き高齢者向け住宅として登録している施設を含む）で従事する施設において指導的立場にある看護、介護職員など

3. 日程・場所・研修カリキュラム

	日程・場所	研修内容
	<p>■ 事前課題：勤務先施設における身体拘束廃止の取組の現状を把握する。把握した現状を踏まえ問題・課題を見出す。（自身の考えを当日に話せる様に準備して研修に臨む）</p>	
第1日目	<p>A日程 8月31日（水） B日程 10月26日（水） C日程 12月22日（木）</p> <p>*全日程 12:30～18:00 （12:00開場） 大阪府看護協会 ナーシングアート大阪</p>	<p>オリエンテーション</p> <p>講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の尊厳を支えるケア ・高齢者の身体的・精神的特徴・高齢者の虐待防止・身体拘束の定義、身体拘束廃止の取組、制度（権利擁護等） ・認知症の種類と症状・治療方法、適切な理解と対応法、事例紹介（具体的対応法の実際など） ・看護職と介護職の役割と連携（チームマネジメント等） <p>グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の身体拘束廃止の現状（教育体制・内容、身体拘束廃止委員会の開催状況・検討内容等）と問題、課題の共有 ・問題・課題の整理、身体拘束廃止のための課題解決の考え方について ・事例紹介など ・各施設での取組目標・実践計画の設定
	<p>■ 自施設学習（約1ヵ月間）：グループワークで設定した実践課題を勤務先施設で取組む。</p>	
第2日目	<p>A日程 10月1日（土） B日程 12月7日（水） C日程 2月1日（水）</p> <p>*全日程 13:00～18:00 （12:30開場） 大阪府看護協会 ナーシングアート大阪</p>	<p>講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19の中での認知症入所者への対応の実際 ・身体拘束廃止委員会、記録、未実施減算等について ・職員を守る施設のサポート体制（職員のストレスケア、アンガーマネジメント等について学ぶ） <p>グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先施設での取組の結果、取組過程における問題点や解決方法を共有し評価方法を考える。 ・身体拘束ゼロ推進員の役割を考える。

※本研修は、身体拘束に係る減算算定に影響するものではありません。

※実践で役立つ研修にするため、グループワークの準備として事前課題(研修当日までに考えをまとめて研修に臨む)があります。

※全日程 同じ研修内容となります。

※実施時間については予定ですので、当日のプログラムによって開始・終了時間が変更になる場合があります。詳細は、受講決定時にお送りする受講決定通知書でご確認ください。

4. 定 員 各回 120 名

5. 受 講 料 無料

6. 申込方法

別紙「研修申込書」(研修日の指定はできません。)及び「事前アンケート」を記入のうえ、返信用封筒(長3号サイズ23.5cm×12.0cm・宛先明記・84円切手貼付)を同封し、下記申込先まで郵送してください。尚、FAX及びメールでの申込は受付しません。

■申込先：〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25
公益社団法人 大阪府看護協会 教育研修部
「身体拘束ゼロ推進員養成研修」係

申込期間：令和4年7月11日(月)～定員になり次第締め切ります。

7. 受講決定及び通知

受講が決定された方には、「受講決定通知」を、受講していただくことができない場合にはその旨の通知を、7月下旬から順次発送します。

※同一施設(事業所)から2名までの応募とします。

8. 研修の修了及び修了証書

- ・本研修を修了(修了証書を交付)するためには、本研修カリキュラムを全て受講していただく必要があります。(いずれかの講義又は演習を欠席した場合、事前課題、自施設学習・取組を実施されない場合、修了証書は交付できません)
- ・15分以上の遅刻または早退の場合は欠席とみなすことがありますので予めご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、研修会の開催が中止となった場合の取り組みについては、大阪府と協議の上、別途ご案内します。

9. その他

- (1) 本研修は、公益社団法人 大阪府看護協会が、大阪府からの委託を受け、「令和4年度 身体拘束ゼロ推進員養成研修業務」に基づいて実施するものです。
- (2) 本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報の規定に則り適正に管理します。受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営、及び大阪府への報告に使用します。

10. 研修会場

公益社団法人 大阪府看護協会 ナーシングアート大阪
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25
(JR大阪環状線「大阪城公園駅」から徒歩約7分)

【お問合せ先】

公益社団法人 大阪府看護協会 ナーシングアート大阪
教育研修部 研修担当 中津 正子
TEL 06-6964-5550 (平日 9:00~17:00)

令和4年度 身体拘束ゼロ推進員養成研修 事前アンケート

ふりがな	
氏 名	
施設（事業所）名	
職種・役職	

1. 貴施設における身体拘束適正化について、当てはまる方を○で囲んでください

1) 身体拘束適正化指針 有 ・ 無

2) 身体拘束適正化会議の実施 有 ・ 無

* 「有」と答えた方は、実施回数について () ヶ月毎に () 回

3) 身体拘束適正化に向けた研修の実施 有 ・ 無

* 「有」と答えた方は、実施回数について () ヶ月毎に () 回

4) 同意の上、拘束目的で使用している器具等があれば下記の番号に○をつけてください

(複数回答可)

- ① 体幹や四肢をひもで縛る ② ひもなど抑制帯 ③ ベッド柵 ④ ミトン型手袋
 ⑤ Y字型拘束帯や腰ベルト ⑥ 車椅子テーブル ⑦ 介護服（つなぎ服）
 ⑧ 向精神薬を過剰に服用 ⑨ 鍵付居室 ⑩ センサーマット
 ⑪ その他 ()

2. 自施設における身体拘束廃止委員会の設置 有 ・ 無

3. 自施設における身体拘束廃止上の問題・課題について、最も優先されることを下記から1つ選択し()内に○をつけてください。該当するものがない場合はその他()内に簡潔に記してください。

- ① 身体拘束に関する職員の意識 () ② 職員教育 ()
 ③ 身体拘束に関するカンファレンス () ④ スピーチロック ()
 ⑤ 身体拘束に関連するマニュアル・基準 () ⑥ 認知症高齢者の直接ケア ()
 ⑥ 他職種との連携・協力 () ⑦ 職員間のコミュニケーション ()
 ⑧ その他 ()

本アンケートに記載された事項につきましては、個人情報保護等の規定に則り適正な管理を行い、令和4年度 身体拘束ゼロ推進員養成研修業務 以外に使用することは致しません。